

令和6年度 第1回安城市図書館協議会会議録

日 時 令和6年7月22日（月） 午前10時
場 所 アンフォーレ本館3階健康支援室・講座室
出席委員 浮森 和美 委員
家禰 淳一 委員
杉田 加代子 委員
加藤 りせ子 委員
矢野 裕二 委員
熊谷 忠信 委員
神谷 秀樹 委員
宮崎 久美子 委員
事務局 石川 良一 教育長
横手 憲治郎 市民生活部長
籠瀬 博敬 アンフォーレ課長兼図書情報館長（以下館長）
鈴木 美穂 アンフォーレ課図書サービス係長
深津 悠 アンフォーレ課図書情報係専門主査
市川 祐子 アンフォーレ課図書サービス係主査
森本 彩花 アンフォーレ課図書サービス係主事補
傍聴者 なし
閉 会 午前11時30分

事務局：皆様おはようございます。本日はお忙しい中、そして猛暑が続く中、令和6年度第1回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の典礼を務めますアンフォーレ課図書サービス係の森本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、本日の会議の資料につきましては事前にお送りしております。本日お持ちいただいておりますでしょうか。もし、お忘れになった方は

お申し出ください。

この安城市図書館協議会は、図書館法第14条第1項の規定に基づき設置できるもので、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」として位置づけられており、図書館協議会委員を教育委員会が任命することになっております。

安城市図書館の設置及び管理に関する条例第14条では、委員の定数や任期を定めており、今任期は、令和6年度と令和7年度の2か年となっております。

それでは、会議に先立ちまして、石川教育長から辞令の交付をさせていただきます。委員を代表しまして、浮森和美様、正面へお進み願います。

<辞令交付>

ありがとうございました。他の委員の皆様には、自席の封筒の中にそれぞれ辞令を置かせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立をお願いいたします。市民憲章は、次第の裏面に記載されていますので、ご覧ください。

<市民憲章唱和>

ありがとうございました。

次に、石川教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長：おはようございます。季節は大暑ということで、1年の中で一番暑い時期を迎えています。また大変ご多用の中お集まりいただきありがとうございます。日頃は本市の図書館行政にお力添えをいただいておりますこと、感謝申し上げます。

小中学校の方はちょうど先週末終業式を迎えて夏休みに入っています。ここアンフォーレに子どもたちがたくさん訪れることを願っていますし、クールスポットにもなっておりますので大人についても大いに利活用いただきたいと思います。特に来週は第71回安城七夕まつりも開催されるということですので、アンフォーレにも多くの方がお越しくださると思っておりますが、安城市の夏の風物詩として、お越しいただきますことを期待しております。

さて、このアンフォーレの本館は、平成29年6月に開館し、今年の3月20日に来館者700万人を突破しました。1日の来館者数は新型コロナの影響で一時期落ち込みましたが、昨年度は1日に約3,200人でコロナ禍前の3,500人に近づいているところであります。

また、図書館業務については、国立国会図書館が運営する、レファレンスの共同データベース事業で多くの方に活用いただいております。10年連続で国立国会図書館から感謝状をいただいております。

なお、今年度は安城市図書館運営基本計画の中間見直しに本格的に取り組んでまいります。先日ワークショップを開催しまして、市民の皆様のご意見を頂戴いたしました。本日、委員の皆様におかれても計画の見直しの内容についてご審議いただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

余談になりますが、今年の4月25日に東海北陸地方の教育長会、120の都市の教育長が集まった会で、分科会においてアンフォーレの紹介をさせていただきました。この発表を受けて各県の教育長からたくさんの質問をいただきました。「財政的に難しい」ということが一番大きかったですけれども、見習うことのできる場所が多々あるということで、かなり高評価をいただきました。私は立場上学校とのつながりというところで、学校に配置してくださっている学校司書さんとのつながり、その活動を中心にアンフォーレのことを紹介させていただきましたのですが、その後も実は図書館を作ろうとしている都市がいくつかあると個別にお声掛けいただいたりして、またこちらに来てくださるような話をしていたので、そういう意味でも参考になったのであればありがたいなと思っています。余談でした。

今回もご忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。あいさつに代えさせていただきます。本日、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、各委員及び事務局の紹介を行います。家禰委員からお席の順に、一言ずつ自己紹介をお願いします。

＜委員、事務局自己紹介＞

それでは、議題に入ります。

なお、図書館協議会は、安城市図書館管理規則第24条第1項で、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しています。本日は委員全員ご出席いただいておりますので、会議は成り立ちます。

議題（1）会長・副会長の選任についてですが、安城市図書館管理規則第23条第1項で、「会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定しています。どなたか、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員：図書館協議会委員の経験が豊富な浮森和美委員を、会長に推薦します。また、副会長には、やはり経験豊富な家禰淳一委員を推薦いたします。いかがでしょうか。

＜賛成の声あり＞

事務局：皆様、会長には浮森和美様、副会長には家禰淳一様でよろしいでしょうか。

＜異議なしの声あり＞

事務局：ご異議なしということで、決定いたしました。浮森委員・家禰委員、正面の会長席・副会長席に移動をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

それでは、浮森様、会長就任のごあいさつをお願いします。

会長：皆様方のご推挙をいただき、安城市図書館協議会の会長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

アンフォーレの図書情報館がオープンし、多くの市民にご利用をいただいておりますが、今後も、多くの市民に愛され親しまれる図書情報館とするため、この図書館協議会の場で活発な議論がされるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。ここからは、慣例により、議事の取り回しを浮森会長にお願いいたします。

会長：それでは、議事を進めます。議題（2）の「令和5年度の図書館利用状況等について」、事務局の説明をお願いします。

＜鈴木係長が、P2～P10を説明＞

会長：ありがとうございました。ただいま事務局の説明について、ご質

問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

副会長：高校との連携事業についてですが、配送と来館での貸出という形で、配送便をされているのは高校としても非常に便利かなと思います。もう1つ、高校と連携するということで図書委員も含めて何か参加型の授業なり掲示板なり、例えば「押し本」とかそのような形での企画展示であったり、あるいは一緒に協力して作成するようなブックリストであったり、そういったことも含めて、今後考えていかれたらよろしいのではないかと考えております。

事務局：先日、安城高校の図書委員がやっているビブリオバトルを見学に行かせていただきまして、大変積極的な発言等を見させていただいて、その際に、安城高校の学生が作られたポップをかなりたくさん貸していただいております。そのポップをもとに新たな展示等を増設していけないかと今検討しております。その中で、いろんな学校に広まっていくといいかなということで、とりあえず安城高校とお話しさせていただいております。

委員：図書館の運営状況をしっかりまとめていただいて、大変分かりやすくまとめられていると思います。

いくつか質問とご提案があるのですが、P7とP8のところ、今もお話がありましたが、高校との連携事業のところは、去年の11月からこういう取組をスタートされたということで、非常にいいことだと思います。前のページを見ても高校生の利用がまだまだ少ないということで、そういう観点でここをしっかりと強化されるということは非常にいい取組だとは思いますが、P8のところ、実際の今の運用の数字が出ておりますが、配送がまだ4回とか、延べ貸出が9冊とか、これからまだまだ伸びていくかと思いますが、小学校と中学校との連携は非常にしっかりやられていると思います。高校の場合は、義務教育とは違うところがあるのでしょうか。高校との連携という観点で、中学校や小学校とは少し違う、難しいところがあるということであれば、そこに対して少し手を打つ必要があるのかなと思います。

あと、違う観点で考えると、小中学校ではしっかり利用されているということなので、中学生が高校に進学する前に、アンフォーレとうまくつながるような仕組みや手立てが中学校の時にあると、高校に入

学されてからも中学校の延長でアンフォーレを活用していくのではないのでしょうか。具体的なところはわかりませんが、実際の高校との連携が難しいのであれば、中学校の時に高校に進学してからもうまく活用につながるような、そんな仕組みがあるといいと思いました。

あともう一点、P10の5「安城市公式LINEにアンフォーレ・図書情報館へのリンクを設定」で安城市の公式LINEで予約ができ、色々見れるということで、大変便利になったかと思います。こういうLINEを上手く活用した、スマホで簡単に情報が取れるようなことをますます検討していただければと思います。例えば、2階の出入り口にデジタルサイネージを新たに作られていますね。新しいサイネージを見ると、すごく色々な興味がわくようなことがいっぱい書いてあります。せつかくデジタルサイネージの情報を作られたので、デジタルサイネージを公式LINEで見られるようになるのとさらに突っ込んで情報が欲しいとか、こういうことができればいいなということにつながるのかなと、そういう意味では活用の拡大につながると思います。以上2点です。

館長：まず1点目の高校と小中学校の違いになりますが、小中学校だと朝読の機会をしっかりと作っていただいている、我々が配送している本を活用いただいています。高校では、朝読の時間を設けることが難しいと思いますので、授業での活用が主になるのかなと思っています。まだ回数が少ない状況ですが、先生方の中にもこのサービスの存在について、知らない方が多いのではないかと考えておりますので、今一度高校に、サービスの存在について、しっかりとPRしていただくようなお願いをしていきたいと思っています。

中学生に働きかける仕組みについてですが、今すぐ具体的なアイデアは浮かびませんが、今後検討していきたいと思っています。また、デジタルサイネージの情報についても、LINEで出来る限り積極的にPRできるようにしていきたいと思っています。それから、現在、市の本庁舎でもデジタルサイネージが数か所ありますが、そちらでも、今電子書籍の情報などをデジタルサイネージに映しています。色々な方法でPRをしていくべきと考え、取り組んでいるところでございます。

委員：先ほどの意見に若干関係するというかですね、1月くらい前に新

聞で見たのですが、全国の読書調査の結果が出ていまして、驚いたのは、小学生の読書冊数1月あたりが12.6冊で中学生が5.5冊、高校生が1.9冊ということで、高校に行くと激減するということですね、小学生はいろんな読み聞かせとか、そういうことも入っていると思うのですが、中学校くらいになると自分で興味を持った人が読むのが多いかと思うのですが、高校は受験のせいもあるのかよく分からないと思いつつながら、ポイントは小中でいかに本に興味を持ってもらうかということがおそらく大切だと思っています。安城市が、全国の中で位置がよく分かりませんが、アンフォーレで努力されているいろんな施策をさらに深めていただきたいという感想を持ったというのと、後の方にも安城市の計画が出ていますけども、今言った1人当たりの読書のデータがちょっと分からなくて、全国の数字は新聞の情報にありましたけど、安城市の位置づけがよく分からないなど、それから増えているのか減っているのか、全体の何十万冊とか貸し出すというのは、数字はいいのですが、人口はそう増えていないのかなど、小中学生となると1人あたりがどうなのかなどという、その辺が若干疑問で、もしお答えできるような数字があれば教えていただければと思います。以上です。

館長：まず、不読率についてになりますが、現時点、安城市で子どもが本をどのくらい読んでいるかについて、把握している数値はございません。

現在、考えておりますのが、来年度において第5次安城市子ども読書活動推進計画を新たに策定する予定をしております。この中で、まず子どもについて不読率の状況がどうなっているか、できれば学校に協力をいただき、アンケートを取り、小中高校生がどのくらい本を読んでいるのかについて、数値を把握していきたいと思っています。

会長：ありがとうございます。他にご意見はありませんか。

委員：先ほどの意見に関連したことなのですが、P4の6(2)「令和5年度の貸出延べ利用者数」においても、個人高齢者の方は増えているというのは人口が増えているから増えているのであって、例えば個人青年も減っているけれども、全体的に子どもの数が減っているのではないかと、もしできれば、人口と比較して出された方が分かりやす

いのかなと思いました。以上です。

館長：ありがとうございます。ご意見を参考にさせていただいて、今後、資料のまとめ方を検討させていただきたいと思います。

会長：ありがとうございました。その他何かございますでしょうか。発言がないようですので、議題（２）については承認でよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

続いて、議題（３）「安城市図書館運営基本計画の進捗状況について」、事務局の説明をお願いします。

<深津専門主査が、P 1 1～P 1 5を説明>

会長：ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

ございませんでしょうか。また後の議題でも同様の内容が出てくると思いますので、考えておいていただけると嬉しいと思います。では、ただいまの説明につきまして、ご発言がないようですので、議題（３）については承認でよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

続いて、議題（４）「第４次安城市子供読書活動推進計画の進捗状況について」、事務局の説明をお願いします。

<鈴木係長が、P 1 6～P 2 1を説明>

会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

委員：この推進計画については、しっかり取り組まれているので、特に意見はないのですが、先ほどから色々どうしたら子どもたちにもっと本に興味を持ってもらえるか、本を読んでもらえるかというふうに考えています。例えば今日、１階で昆虫関係のいろんな催し物をやっていますね、少し思ったのは、１階のこういうイベントで子どもたち、親御さん含めて、そういう人たちが２階３階に上がってくる、何かそういう取組もあるのかなというふうに思います。こうやって子どもたちがたくさん来て、１階で昆虫関係を見ます。現物もいっぱいありま

した。そこから昆虫関係の本とか情報が2階3階に行くにあります、そうすると1階に来て、2階3階の本につながる、そういう呼び込み方っていうのもあるかなと思います。

今、子どもたちの話をしましたが、そういう観点で行くと、アンフォーレって1階で色々なイベントをやられていると思います。そういうときに、例えば、若い人向け、高校生向けのイベントが1階であったら、そのイベントと2階3階に高校生向けの本につながる情報というのを1階で流して、来た人が2階3階に動くような、そういう仕組みもあるのかなと。そういう切り口で1階のイベントできた人達を対象に2階3階へついでに来てもらう、一緒に見てもらう、そういうのを常に考えていくと、アンフォーレが持っている機能が連携して、有効に活用して本の興味につながるのかなと、少し思いました。

事務局：1階のイベントで依頼があった時には、屋台展示という形で本をお持ちするサービスも行っております。そちらをもう少しアピールして積極的に使っていけるといいかなと思います。ご提案ありがとうございます。

館長：今日1階では、「カブトクワガタランド」という子ども向けのイベントが開催されています。委員からのご意見のように、2階以上の図書情報館でも虫に関する本を特集展示できるとよかったです。今後1階のイベントを全て対応するのは難しいですが、極力1階のイベントの情報を確認し、本の展示を充実していきたいと思います。2階以上の図書情報館に来ていただいて、本を借りていただけるように取組みを行っていききたいと思います。

委員：アンフォーレにとって1階のイベントって強みですよ。その強みをさらに2階3階の利用にうまくつなげるように、連携されるといいかなと思いました。

会長：他にご意見ございませんでしょうか。

副会長：6番目の来館が困難な子どもたち、外国にルーツを持つ子どもたちの事業なのですが、例えば、どこかでもやられていると思いますが、手話おはなし会とかですね、そのようなことを取り入れていかれたらいいかなと思います。これは、普通にやっても来られないかもしれないので、そうした学級であったり、そこで連携をとったりして

やられたらどうかと思います。手話をできる方ですね、愛知大学の方でも手話サークルがありますので、そうした大学生と協力していただければと思います。よろしくお願いします。

また、最近長期入院がだんだん減ってきてまして、療養患者の件もあるのですが、なかなかここは難しいところかなと思います。

あとは、外国人向けのやさしい日本語とかを活用したおはなし会。外国語の絵本のおはなし会というのもありまして、一度は私がいた堺市でも図書館で連携をとって実施しましたが、いろんな外国語の学部がある大学がありますので、そういったところでこれも同じく大学生と連携をとってですね、外国にルーツがある子どもたちへの多言語のおはなし会というのをやったことがありますので、それも1つ案として考えられたらいかがかなと思います。

館長：手話を使った読み聞かせや、外国人向けのおはなし会について、大学生の活用というアイデアをいただきましたので、参考にさせていただきます。家禰副会長にもご相談をさせていただくかもしれませんがよろしくお願いします。

会長：他に何かご意見ありますでしょうか。ないようでしたら、議題（4）については承認でよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

続いて、議題（5）「安城市図書館運営基本計画の中間見直しについて」、事務局の説明をお願いします。

＜深津専門主査が、P22～P39を説明＞

会長：ありがとうございます。では、議題（5）「安城市図書館運営基本計画の中間見直し」について、何かご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

委員：「子ども」という言葉が何度も出てきますが、想定される子どもというのは何歳から何歳までかというのがよく分からなくて。どこまでの範囲が子どもになるのでしょうか。

館長：高校生までを子どもと考えております。

委員：そうすると、下は3歳くらいまででしょうか、もしくは乳幼児まででしょうか。

館長：生まれてすぐの子どもも含めてということで考えております。

委員：上が18歳までということでしょうか。

館長：はい。そのとおりです。

委員：分かりました。新しくできる「子ども育みサービス」。この「育む」といった場合も同じように18歳までが対象ですか？

館長：重点施策で新たに「子ども育みサービス」ということにしておりますが、現時点で想定しているのは、18歳までの子どもをとということで考えております。

委員：そうすると、今まで出てきた小中学生や高校生も含めて貸出なり図書情報館の利用というところで我々はまたどうしていけばいいかということを考えるというところになるのでしょうか。

館長：18歳までの子どもに、さらに図書館を使っただけのよう、機能・サービスの充実を検討していくこととなります。

委員：目標値の修正ですが、子どもを中心に据えてというところは分かりますが、結局のところ、コロナで鈍化した、コロナで落ち込んだというところですが、本当にコロナだけを理由としての数字の伸びのなさなのか、コロナが明けてということを考えて昨年度なり今年度なりというところを考えたときに、果たして本当にコロナだけではない理由があるのかどうかというところなのですけれども、それについて、何か今のところ事務局が他に考えるような理由があるかどうかというのを少しお聞きできればと思うのですけど。

館長：もちろん、これまでコロナの影響もあったと思っています。一方で、この理由で数値が伸び悩んでいるといった、確実に掴んでいるものはございません。例えば、図書の年間貸出冊数が伸び悩んでいることについては、色々な調べごとや問題解決のために、本を活用することが減ってきていると感じております。インターネットなどで調べて解決してしまうこともあるなど、数値が伸び悩んでいると思っております。

委員：最後になりますが、これで新しくまた目標値を決めていって、中身をどうするかというところになってくると思うのですが、自分が多分考えていく中で必要なのが、おそらくその分析されたものが何なのか、というところがもとになって、その分析したものに対して、新し

く手立てをどうやって打っていくとよいのか、というところになってくるのかなとも思います。「実際に数字が伸び悩んでいます、どうしましょう」で終わっていくよりも、やっぱり「こういう理由があるからこうなっていると思うので、その理由を解決するためにこういう手立てを打っていきたい」というような、明らかな目標・目的があった中での手立てを打っていく、それについての検証を今後もやっていくということがこのあと5年間ですかね、令和11年度に向けて必要になってくるのかなと、そういうことをやっていないと、おそらく人口減少であるだとか、子どもの数が減るであるだとか、というところの具体的な考え方というかそういうところに持っていくことも難しいのかなということも少し思う次第でございます。

委員：基本計画の中間見直しということで、中身をほんとにしっかり検討されていて、良くまとまって大変わかりやすいというふうに思います。これでしっかり進めていただきたいと思いますと思いますが、いずれにしてももっと来場者を増やすとか、どうやったらいいのかなというところで色々考えるのですが、次の変化点で来年の春に、近くに「（仮称）三井ショッピングパーク ららぽーと安城」ができますよね、三河地区で初めてで、駅近の商業施設ということで、こちら大きな変化点の一つだと思うんです。そういう意味では、このアンフォーレのますますの情報展開だとか来場者の検討のなかに大きな変化点の商業施設というのもあるので、商業施設の中にいろんな情報展開をして、連携ができるか、できないかどうか、そういう検討もされたらいいのかなというふうに思いました。いずれにしても大変しっかり見直しされているので、これでやっていただきたいと思います。

館長：図書館の主要なサービスは、紙の本、資料を貸し出すことかと思っています。この紙の本、資料の貸出については、既に定着をしており、多くの方に認知されているサービスになります。電子書籍のようにまだ認知度が低いサービスであれば、新たな働きかけで、利用実績を伸ばすことが容易ですが、紙の本、資料の貸出数を増やすことは、本当に難しいことだと思っています。できる限り新しい取組みを考え、工夫をして、地道にPRなど、働きかけをしていくしかないと思っています。委員のおっしゃられるような、商業施設との連携も、新たな取

組みだと思しますので、今後、検討させていただきたいと思います。

副会長：先ほどから出ていますが、子どもの読書環境がいろいろ変わってきていまして、やっぱりメディアが多様化してきているということがあってですね、そのあたりも含めて紙の本だけではなくて色々なインターネットも出てきていますので、さらに多くのデバイスも出てきていますから、そういったところへとどんどん変わっていったところがあるところがあって、なかなか貸出冊数というのが高止まりしてしまっていて、そこでこれ以上伸びない数字を伸ばそうと思っても伸びないですが、そういったところを分析したうえで、デジタル化、今の子どもたちはGIGAスクール構想とかも学校で進んできていますので、そうしたインターネットの扱い、あるいはデバイスの扱いとかどんどん慣れてくる子どもたちが出てきていると思しますので、やはりそういったデジタル化されたものをどう使っていくかを含めて、図書館でもそうした講習、子どもたちを含めたやさしい講習など、そういったことをやっていかれたらいいかなと思います。

あとは電子書籍の子ども向けのコンテンツというのが、けっこうありましてですね、僕も堺市の利用者カードで、電子書籍を見るのですが、僕が見て面白そうな子ども向けの図鑑とか、なかなか貸出が出ていないのですよね、なので、そのあたりも含めて図書館の電子書籍っていうものの子どもの向けの貸出っていうのをもう少しPRしていくか何かして増やしていけばいいかなと、今後増えていくとは思いますが、子ども、そういう形を取られたらいいかなと思っております。以上です。

館長：参考にさせていただきます。

会長：ありがとうございます。そのほかご意見はありませんでしょうか。ないようでしたら、議題（４）については承認でよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

会長：本日予定されている議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局：浮森会長、議事の取り回しありがとうございました。議題の審議がすべて終了しました。

続きまして、事務連絡をさせていただきます。今年度の図書館協議会ですが、次回は9月13日（金）午後3時30分開催予定です。また、第3回は11月1日（金）午後2時、第4回は来年3月の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に委員の方で、本日の協議会について、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。ないようですのでこのまま続けさせていただきます。

それでは、これもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

閉会 午前11時30分